

令和6年度第1回門真市立図書館協議会

令和6年7月12日（金）

午後4時00分～午後4時45分

議事録

会場 門真市立図書館 2階会議室

出席委員 湯浅委員、木下委員、金沢委員、田中委員、橘委員、
清水委員、濱岡委員、西村委員、酒井委員

事務局 山市民文化部長、高田市民文化部次長、牧藺図書館長、
三笥分館長、竹本主任、山本主査

傍聴者 なし

案 件 (1) 令和5年度事業報告について
(2) 令和6年度事業計画及び予算について
(3) その他

事務局： 定刻となりましたので、ただ今より、令和6年度第1回門真市立図書館協議会を開催させていただきます。

本日は、皆様たいへんお忙しいところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。

はじめに、本協議会委員に変更がございました。門真市PTA協議会の本田 貴裕委員の退任に伴い、6月13日から新たに委員の任命がございましたので、ご紹介いたします。

門真市PTA協議会の濱岡 三和 委員でございます。

委員の変更もございましたので、ここで改めまして事務局より委員の皆様方をご紹介させていただきますので、恐れ入りますがご起立をお願いいたします。

門真市立沖小学校校長の橘 朋伸 委員長でございます。

門真市立第五中学校校長の田中 健太郎 委員長職務代理でございます。

追手門学院大学国際教養学部教授の湯浅 俊彦 委員でございます。

大阪大谷大学文学部教授の木下 みゆき 委員でございます。

大阪府立門真西高等学校校長の金沢 加代 委員でございます。

門真市立砂子みなみこども園園長の清水 玉美 委員でございます。

ボランティア団体絵本ことの葉会の西村 泰子 委員でございます。

国際的文化教育活動推進・支援団体ALPHAの酒井 幸子 委員でございます。

なお、本日は委員9名全員のご出席をいただいております、本委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、事務局の職員をご紹介します。

市民文化部部長の山でございます。

市民文化部次長の高田でございます。

図書館長の牧菌でございます。

図書館主任の竹本でございます。

図書館主査の山本でございます。

最後に私、門真市民プラザ分館長の三笥でございます。

皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、市民文化部長の山よりご挨拶を申し上げます。

部 長：改めまして、こんにちは。市民文化部長の山でございます。本日はよろしくお願いいたします。

令和6年度第1回門真市立図書館協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、平素より市政各般にわたり、とりわけ図書館行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、本日はお忙しい中ご出席を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、施設整備につきましては、今年度に入りまして、古川橋駅前の生涯学習複合施設の建設工事がいよいよ始まったところでございます。また、市直営の図書館整備としまして、市南部地域にあります今後廃校になります砂子小学校を集約化・複合化して新たな複合施設として再整備を行うため、今年度に改修工事の基本設計及び実施設計を行う予定でございます。

この後、担当より昨年度の事業報告や今年度の事業計画のご説明をさせていただきますが、委員の皆様のご意見等を参考にさせていただき、より良い図書館運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申しあげまして、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

それでは案件に入る前に資料の確認をさせていただきます。

本日、お配りしております資料は、会議の次第、委員名簿、座席表の3枚と、会議資料といたしまして、

資料1 令和5年度門真市立図書館事業報告

資料2 令和6年度門真市立図書館予算

資料3 令和6年度職員構成

資料4 令和6年度門真市立図書館行事（案）

以上、4点となります。

お手元に無いものはございませんでしょうか。

また、門真市立図書館協議会の会議公開要領に基づき、本会議は公開することとしておりますが、不開示情報に該当する情報を審議する場合には、委員長は会議に諮り、会議を公開しないことができることとなっていることを申し添えます。

なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただいておりますので、予めご了承ください。

それでは以降の進行を委員長よりお願いしたいと思います。橋委員長、よろしくお願いいたします。

委員長：それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。

案件（1）「令和5年度 事業報告について」、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：では、令和5年度の事業報告について説明させていただきます。

資料 1 の、「令和 5 年度門真市立図書館事業報告」をご覧ください。

まず、1 ページ目でございますが、図書館活動事業についてです。蔵書数は、新図書館開館に向け予算が増額されたことで、前年度と同様に増加しております。貸出数については、前年度と比べると減少しております。

登録者数は、4 年度、増加しておりましたが、9 年間資料の貸出の無い利用者を除籍し、5 年度の新規登録者分を加算したところ、減少となりました。

今年の 2 月から、スマートフォンなどに利用券のバーコードを表示させ、窓口で貸出手続きができるスマート貸出サービスを開始、3 月 1 日からは、図書館に来館せずにオンラインで利用登録や更新等の申請ができるスマート登録を開始しました。3 月の申込件数は 21 件です。

現在、毎月数件ずつのお申込みがあります。今後、電子書籍やWEB予約の利用増加につながっていくと思われます。

電子書籍につきましては、コンテンツの一部が閲覧期限を迎えたため除籍となり、5 年度追加購入したことによって、タイトル数は、約 440 点増加の 2,631 点です。貸出点数は、3,740 点と前年度に比べ増加しております。

参考業務では、利用者の調べものや調査研究の支援を行っており、例年、一定数のご利用があります。「図書館で調べてみよう「としょかんクイズ」」は、小学生の子ども達が、お友達やきょうだいと一緒に、図書館の図鑑などを使ってクイズの回答を見つけ、記念品をもらい楽しそうに参加しています。

予約件数は、前年度に比べ減少することとなりました。電子書籍の予約は貸出と同様に増加傾向にあります。

次に、2 ページをご覧ください。図書館協議会は、全 2 回開催いたしました。

図書館フェアは、5 月に開催し、2 回目のリサイクル市を 11 月に開催いたしました。

スクリーンをご覧ください。

一般書・児童書別貸出冊数と人口の推移、また、市民一人当たりの貸出冊数をグラフにしたものです。門真市の人口は、黒い棒線のように減少となっております。右のグラフの「市民一人当たりの貸出冊数」は、北河内 7 市の平均と比べたものです。2023 年（令和 5 年）度は、各市の状況がまだ把握できておりませんので、2022 年（令和 4 年）度までとなっております。2020 年（令和 2 年）度は、全体的にコロナ禍の影響により減少となっていましたが、2021 年（令和 3 年）度は、各市とも増加している状況でした。

図書館フェアのリサイクル市会場です。

こちらは、人形劇の様子となっております。

資料に戻ります。

子どもの読書活動推進啓発事業についてです。図書館見学は、8 校から申込みがありました。

「えほんのひろば」は、前年度の 3 校から 8 校に増加し、初めて中学校からの申込みがありました。

次のページをご覧ください。

夏休みの行事として定着しております「一日図書館員」は、8 月に行いました。

職業体験は、コロナ禍では中止になっていましたが、申込みが 4 校からありまし

た。

スクリーンをご覧ください。

図書館見学の様子です。分類の説明を希望されましたので、分かりやすく楽しめるように説明を行いました。OPACや電子書籍については、プロジェクターを使い説明を行いました。

寝屋川支援学校高等部は、門真市在住の生徒がいるとのことで、本市では初めて見学を受け入れることになりました。

「えほんのひろば」はこのように、好きな本を手にとって、自由な格好で友達と楽しさを共有してもらいます。

昨年度初めて行きました第三中学校の様子です。

「一日図書館員」は、カウンターや本の装備などを体験してもらいます。

こちらは、中学生が職業体験のPOPづくりをしている様子です。

資料に戻ります。

読み聞かせ、手作り等行事につきましては、ボランティアの方々のご協力のもと、記載のとおり、開催いたしました。

「出張おはなし会」は、保育園などにボランティアの方々が訪問し、おはなし会を行いました。

スクリーンをご覧ください。

こちらが、おはなし会の様子です。

本館の「絵本の好きな子よっといで」です。

こちらは、「おはなしの広場スペシャル」です。

「手づくりあそびの会」では、職員が講師となり、「とびだすカード」を作りました。

「英語で楽しむおはなしの会」です。

資料に戻ります。4ページをご覧ください。

「本のおたのしみ袋」は、夏の行事として行っております。

「夏休み上映会」は、コロナ禍では行っていなかったもので、4年ぶりの開催となりました。

8月には、「夏のこわーいおはなし会」を開催いたしました。

本館での「えほんのひろば」は、コロナ禍前まで行っていた行事です。

「ぬいぐるみのおとまり会」は、例年行っている人気の行事です。

「春の手づくり遊びの会」は、講師の方を招いて行いました。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、夏の上映会です。

こちらは、「夏のこわーいおはなし会」の様子です、

「えほんのひろば」では、「ぬいぐるみのおとまり会」の参加者がぬいぐるみのお友達と一緒におはなし会に参加しています。図書館には、ぬいぐるみだけがお泊まりをして、写真がたくさん載っている記念品を次の日に渡します。

こちらは、3月の「手づくり遊びの会」の様子です。

資料に戻ります。

展示会は、こどもの本は、「ことばのせかい ことばとあそぶ」。一般書は、「“お金” 生きているお金 生かすお金」と題して行いました。

ミニ展示につきましても、司書がさまざまな工夫を行い、資料を集めております。

「赤ちゃんと絵本を楽しむおはなしへの誘い」は、絵本や手あそびなどをおして赤ちゃんと保護者の絆を深め、絵本の楽しさを伝えるための講座として開催しました。

「10 歳若返り」展示関連イベント「ヨガ体験でリフレッシュ」は、大阪府との連携事業として行いました。

10 月には、「図書館でレコード鑑賞会」を行いました。

「書庫開放」は、読書週間の行事として定着しております。

「バリアフリー映画上映会」は、コロナ禍では中止していた行事です。

次のページの「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」は、ボランティア活動をしている方々のスキルアップに繋がっています。

「本の森の小さな音楽会」は、例年たいへん好評の行事となっております。

図書館内部研修として、「「聞こえない」ってどんなこと？～聞こえない人を理解するために～」と題して、実際にご自身も普段日常生活で手話を使用されている講師の方にお話しいただきました。

スクリーンをご覧ください。

こどもの本展示会です。

一般書の展示会です。

こちらが、「赤ちゃんと絵本を楽しむおはなしへの誘い」の様子です。

「ヨガ体験でリフレッシュ」です。

「図書館でレコード鑑賞会」です。

「バリアフリー映画上映会」です。

「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」です。

「本の森の小さな音楽会」は、1 階の児童書コーナーで行いました。

こちらは、図書館内部研修の様子です。

資料に戻ります。

他課等共催事業としまして、まず、展示会です。

「大阪乳児院里親支援機関おむすび」からは、例年どおり共催展示の提案があり、2 回行いました。

6 月には、市内の椅子を製造している「株式会社キンダイ」ご協力のもと、椅子を設置し、「いす」をテーマにした展示会を行いました

輝望閃詩「ダクシオン」は、子どもの読書活動を推進している団体がヒーローのキャラクターを使って作成した図書館マナー啓発の動画を、児童書コーナーで公開いたしました。

9 月には、大阪府と連携し、大阪・関西万博に関連した展示会を行いました。

10 月からは、歴史資料館の展示を行いました。

次のページをご覧ください。

その他連携事業としましては、学校図書館司書と毎月連絡会を行っております。

「えほん Time@WESS」は、ボランティアの方が女性サポートステーション WESS で読み聞かせを行っております。

門真市駅周辺リノベーション推進会議主催の「カドマとタクミ」は、毎月、門真の魅力を再発見するために、主に図書館裏や駅周辺でキッチンカーやワークショッ

プなどを行っているイベントで、「えほんのひろば」開催の準備を図書館が協力して行っております。

大阪国際大学ゼミは、歴史資料館と協力し、郷土資料についての説明を行いました。

「幸福町緑道プロジェクト」については、地域整備課より依頼があり、「えほんのひろば」とボランティアによる読み聞かせで参加することになりました。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、「里親になりませんか」の展示です。

こちらは、「いす」の展示のポスターとなっています。

こちらは、「ダクシオン」の上映の様子です。

歴史資料館の展示となっております。

こちらは、カドマとタクミ「えほんのひろば」の様子です。

こちらは、大学のゼミの様子です。

こちらは、「幸福町緑道プロジェクト」の「えほんのひろば」となっています。

その際に自治会会館で行われた読み聞かせの様子です

資料に戻ります。

大学連携事業として大阪樟蔭女子大学グリムプロジェクトの学生が読み聞かせ等を行う「グリム絵本館へようこそ」を本館で開催しました。

「歴史講座 各地のお城を訪ねてみよう」につきましては、歴史資料館が主催となって、図書館で行った行事です。図書館からは講座に関係する資料を会場に並べ、興味を持っていただいた方に借りていただく機会となっております。

3月には大学連携事業の大阪信愛学院大学の学生によるおはなし会を開催いたしました。

最後に、生涯学習支援事業といたしまして、「朗読ボランティア養成講座」です。こちらは毎年実施しており、朗読ボランティアの養成と同時に朗読技術の向上を図っております。

対面朗読につきましては、朗読ボランティアの皆様のご協力のもと、実施いたしました。

「朗読で楽しむ文学の世界」は、大人のための朗読会です。対面朗読ボランティアの方の発表の場ともなっております。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、「グリム絵本館へようこそ」の様子です。

こちらは、大阪信愛学院大学の学生によるおはなし会です。

こちらは、「朗読で楽しむ文学の世界」となっております。

以上が令和5年度の事業報告でございます。よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。ただいま事務局より説明のあった「令和5年度 事業報告」に関しまして、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

委員：質問させていただきます。6ページの対面朗読ですが、通年で述べ38人ということで、つい先日大阪府内の別の市の図書館協議会があったんですけれども、そこで前年度の事業報告が、同じようにボランティアさんが対面朗読を担ってくださっ

ているんですけれども、0件だったということで、ボランティアさんの活動として別の場ではなさっていますが、その図書館では0件だったということで、門真市さんは、昨年の数字は覚えていませんが、これは定着して、毎年、どのように広報とかお知らせをなさっているのかなと思って、他の市と比較して思ったところでは。

事務局：視覚障がいの方の団体の方にPRを行ったことありますが、現在、この38人は延べ人数ですが、定着されている方がいらっちゃって、コロナ禍の中でも録音データをお渡しするというので、引き続き来ていただいております。

委員：わかりました。ありがとうございます。

委員長：他にご意見やご質問はございますか。

委員：最初に、1ページのところで、電子書籍の数が伝えられました。先日7月5日に「電子図書館サミット in 関西」という行事が大阪吹田市で開かれまして、私が講師となって発表したところに、ちょうど門真市の職員の方もいらっしゃっていただきました。

私の講演資料の中に、電子書籍を使って音声読み上げをしている、つまり視覚障がいや発達障害や四肢障がいの方々、プリントディスアビリティの方々に対して優しい自治体というか、ちゃんとそういうことを増やしていこうとする自治体として、神戸市と門真市の二つを取り上げさせていただきました。要は、ただ電子書籍を導入しているというだけではなく、電子図書によって音声読み上げができるタイトルがどれくらいあるかということ、増やしていこうとしている自治体として神戸市と門真市を取り上げさせていただきました。

私の方からの質問というより要望なんですけれども、電子書籍のタイトル数を年度で示されて、貸出点数を示されていますが、タイトル数のうちの読み上げ可能タイトル数も併せて記すほうが、2024年4月1日から障害者差別解消法が改正されて、この間かなりいろいろ進展しておりますので、それにふさわしい図書館になっていくのではないかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長：他にご意見、ご質問はございますか。

委員：続けてよろしいですか。2ページの図書館見学会ですが、映像をもう一度出してもらってもいいですか。

図書館見学会で、門真小63名とか速見小71名となっていますので、そこその人数が来ておられると思いますが、質問としては、この方々には、今の様子を見ると電子図書館についてはプロジェクターで説明ということで、電子書籍をどう借りるかを多分映像で見られたと思いますが、それは、それぞれが今この小学校の人たちはデバイスを持っていると思います。その持参は特に無かったのですか。手ぶらで来られたのですか。

事務局：はい。

委員：そうですね。一昨年（2019年）の8月2日に文部科学省の総合教育政策局の地域学習推進課の課長名と、文部科学省の初等中等教育局の学校デジタル化プロジェクトチームリーダーの2名、連名で、全国の各都道府県の学校宛てに依頼状を出して、「1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携について」が届いたはずですよ。つまり、せっかく各学校でデバイスが配られて基本的には使える状況になっているので、文部科学省では図書館としてもそういった児童生徒の教科書、資料集等の教材以外にもさまざまな図書館情報資源を使ってもらえるように、公共図書館と学校が連携をしていくということ、「連携について」というメッセージを送っているわけです。事務連絡ですけども。これは前にも一度触れたことがあると思いますが、大阪府の東大阪電子図書館の場合は、最初から4万7千点の蔵書数を入れると、1億円単位で購入して、それはもちろん、国からの新型コロナウイルスの関連の補助金を使ったんです。いずれにしてもID、パスワードを持てもらうというのがものすごく大事だから、小中高と連携したわけです。東大阪市の図書館の館長がちょうど電子図書館サミットの時にも来られていましたが、これまでは幅広い市民層が利用者だと思っていたところに、もっと、学校でのデバイスがあるということで、学校の児童生徒みんなにID、パスワードを持てもらうということはすごく活性化するというか、先程貸出冊数が下がっているという話がありましたが、むしろ東大阪市はものすごい数になっていっているということがございます。せっかくこんなふうに来ているなら、人数も半端ではないですよ、10人とかではなく相当な人数が来ているので、多いところでは門真みらい小では105人来ているので、実際にその場で、ID、パスワードを発行して、その場で借りてもらうところまでいくと、これは単なる説明会ではなくて、もうそこには実務でもう入っていることになります。そのように活性化させれば、門真市も、間もなく、多分、全国から注目を集める新図書館になっていくと思うので、下準備としてこういうこともどんどん実際に借りてもらうというのを私から提案させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。またご検討いただければと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。今学校の方からもご相談を受けておりまして、電子図書館の利用について問い合わせ等あります。今現在コンテンツ数が毎年400点ほどしか買い足せていない状況と、読み放題パックというのをまだ買えない状況となっております。今1校だけ、全校の生徒に利用券を作って使える状況にしたということで、今年いったんそのような形で話は進めています。ただ、貸出しできるコンテンツが現状児童書で400点ほどしかないの、そのあたりの了承を得たいという話です。

委員：そうですね。いわゆる図書館資料費から読み放題パックを入れることが困難であれば、学校との連携のこともあるので、市民文化部の部長や次長にお願いしてですね、もうちょっと門真市の大きな立場で見ていただければ。未来の門真市を背負っていく人たちがいくらでも使えるんだと、読み放題パックなんかそうですからね、

コンテンツを使っていく、せっかく持っているデバイスを使っていくということも大事ですので、是非実現してほしいなと思います。よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございます。

委員長：他にご意見はありますか。

委員：令和4年度のご報告をいただいたときにもお伝えしたかと思いますが、3ページの「一日図書館員」や職業体験ですが、今週月曜日の、私の「図書館概論」という授業で、1回生がほとんどですが、これまでのどの年代でもいいので図書館での自分の幸せな体験をということで事前にレポートを出してもらっていて発表していただいたのですが、本当に何割ぐらいというぐらいに、小学校か中学校の時の一日図書館員あるいは職業体験で司書さんの仕事ぶりに触れて、それで図書館に関心を持ったという大学生、本学の場合なんですけど、多分、どこの大学でも司書資格を取ろうとしている学生さんは同じような状況ではないかなと思いますので、本当に、大げさな言い方をしますが、このような良い場を設けていただくのは将来の図書館応援団、図書館利用者を育てていただいているということなので、非常に、継続していただけて嬉しいです。感想になりましたが、以上です。

委員長：他にございますか。よろしいですか。

続いて、案件（２）「令和6年度 事業計画及び予算について」、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：令和6年度事業計画及び予算についてご説明いたします。まずは予算についてです。お手元の資料2をご覧ください。

表の見方としましては、左側に事業名称、真ん中に節や細節などを記載しております。右側に昨年度と今年度予算の増減額を記載しております。

左側の事業名称順に説明いたします。

まず、図書館運営事業につきまして、主に、会計年度任用職員の報酬、指定管理等の委託料、そして図書費等がございます。

報酬は賃金が改定され、職員手当等は、制度改定により勤勉手当が追加され、それぞれ増額しております。

需用費につきまして、図書館運営事業(新型コロナ対策)がなくなり、新刊用のＩＣタグが消耗品費に加えられており、光熱水費は料金改定のため、増額しております。

役務費につきまして、市民プラザ移転の電話移設費として、通信運搬費が追加されております。

委託料につきまして、図書館指定管理委託料は、令和7年3月から指定管理者が現本館を運営するため追加されており、複合施設のアドバイザリー業務委託料は、令和6・7年度の契約ですが、支払は7年度なので、6年度は0で計上されております。

また、当初市民プラザ4階で予定していた図書館整備については、市民プラザ周辺

の区画整理等により中止になりましたが、事務室などは移転するため、市民プラザ4階事務室・整理室移転業務委託料が追加されました。

備品購入費の図書館用図書費につきましては、図書館運営事業(新型コロナ対策)がなくなり、複合施設のための増額分も加えられており、昨年度並みとなっております。

次に、図書館市民プラザ分館運営事業につきまして、会計年度任用職員の報酬や職員手当等は、先程と同様に、賃金改定や制度改定により、それぞれ増額しております。

次に、子ども読書活動推進啓発事業につきまして、4カ月児健診時に絵本をプレゼントして、読み聞かせを行うブックスタートなどを実施しており、価格改定で増額しております。

次に、図書館運営事業(新型コロナ対策)につきまして、先程ご説明したとおり今年度からなくなっており、図書館運営事業に、それぞれ振り分けられております。

次に、電子書籍サービス運営事業につきまして、電子書籍コンテンツについて、2年の利用制限等があることから、継続的な購入が必要であり、昨年度と同額が計上されております。

最後に、庶務関連事務につきまして、燃料費が、価格改定により増額となっております。

以上、簡単ではございますが、令和6年度の予算についてご説明を終わらせていただきます。

事務局：続きまして、令和6年度の図書館行事をご説明させていただきます。

今年度は、お手元にあります資料3「令和6年度職員構成表」の人員体制で図書館事業に取り組んでおります。

では、資料4の「令和6年度図書館行事(案)」をご覧ください。

4月の子ども読書週間には、「お金」をテーマにし、絵本なども含めた子どもの本展示会「お金となかよく」を、本館では4月16日(火)から25日(木)、分館では4月27日(土)～5月12日(日)に行いました。

続いて、4月21日に本館では、大阪国際児童文学振興財団 総括専門員の土居安子先生を講師にお迎えし、講演会「2023年に出版された子どもの本」を、また、4月28日には毎年恒例の絵本を中心としたおはなし会「絵本の好きな子よっといで」を開催いたしました。

例年行っている図書館フェアにつきましては、6月8日、9日に門真市民プラザ2階で図書のリサイクル市を開催いたしました。8日には1階エントランスロビーで人形劇が開催され、昨年度より多くの来場者に訪れていただきました。

6月22日に本館で一般向け行事として「朗読で楽しむ文学の世界」を開催いたしました。

また、今月は、明日13日に分館で「英語で楽しむおはなしの会」、20日に本館で「夏の手づくり遊びの会 つくってあそぼうビー玉ゲーム」、同じく20日に分館では「夏のおはなし会 おはなしの広場スペシャル」を、28日には本館で「親子で楽しむ紙芝居とおはなしの会」を開催いたします。

7月19日からは、本館・分館において、司書がおすすめの本を袋詰めにしたもの

を借りていただける「夏休み本のおたのしみ袋」を実施いたします。

8月は、9日に分館でも、本館と同じ内容で「手づくり遊びの会」を開催いたします。20日は本館で「夏のこわーいおはなし会」、31日には本館で「英語で楽しむおはなしの会」を開催いたします。

9月に入りまして、10日に分館で「赤ちゃんと絵本を楽しむおはなしへの誘い」を、22日には本館で「ヨガ体験でリフレッシュ」を実施いたします。

秋以降につきましては、朗読ボランティアの方のための養成講座、一般書展示会、レコード鑑賞会、書庫開放、大阪樟蔭女子大学の学生と連携して、お話や手づくり遊びを取り入れた子ども向けの行事「グリム絵本館」などを予定しております。定例の行事といたしましては、下の枠外に記載しておりますように、本館・分館ともに、水曜日・土曜日のおはなし会、乳幼児向けには、月に1回「赤ちゃんふれあい絵本タイム」と、ブックスタート会場での読み聞かせを行っております。

案件（2）「令和6年度事業計画及び予算について」の説明は以上です。

委員長：ありがとうございました。事務局より説明のあった令和6年度事業計画及び予算に関しまして、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員：事業報告に、他課、他館との連携ということで、例えば、歴史資料館との連携で講座を行われたとかいろいろございましたが、その連携事業については、この主催事業には入らないと思いますが、今年度も予定が入っているということでしょうか。

事務局：歴史資料館との連携事業はまだ詳しくは決まっておりません。他の、昨年度の「緑道プロジェクト」は社会実証実験として今年も行うということで、11月にお声がかかっています。

委員：ありがとうございます。

委員長：他にございませんでしょうか。よろしいですか。
それでは続いて案件（3）「その他について」事務局よりご説明をお願いします。

事務局：案件（3）その他といたしまして、1点目は、今後の図書館整備について、2点目は来年度の会議日程について、ご説明させていただきます。

まず1点目の、今後の図書館整備についてご説明いたします。

冒頭の挨拶にもございましたように、今年度に入り、図書館機能と文化会館機能を併せ持つ（仮称）門真市立生涯学習複合施設の建設工事が始まっており、市ホームページにおいて工事の様子が見られるよう定点写真を掲載しております。今後、随時更新されていきますのでご覧いただければと思います。

また、市直営の図書館整備では、門真市民プラザの各施設を市南部地域にあります廃校予定の旧砂子小学校に移転し、集約化・複合化し新たな複合施設として再整備を行うために改修工事の基本設計及び実施設計を今年度に行う予定です。

複合施設の整備、また、市直営図書館の整備も併せて、新たな図書館体制に向け、引き続き整備を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

続いて２点目は、今年度の会議日程でございます。

今年度の第２回目の会議につきましては、年明けの１月から３月頃に開催を予定しております。改めて日程調整の連絡をさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

案件（３）「その他について」は、以上でございます。

委員長：ありがとうございました。事務局より説明のあった内容に関しまして何かご意見、ご質問はございますか。

よろしいでしょうか。他に無いようでありますので本日の案件については全て終了いたしました。それでは事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

それでは以上で令和６年度第１回門真市立図書館協議会を終了いたします。委員長並びに委員の皆様方、本日は誠にありがとうございました。